

TOKYO働き方改革宣言

仕事の効率化と適正化に重きを置き、働きやすさと休み安さを両立できる職場にします。

平成31年2月18日
株式会社イト・アップ

目 標

働き方の改善

長期労働者の割合を80時間以上だけでなく、45時間以上も0%にする。

休み方の改善

年次有給休暇の取得率を全国平均である43.8%以上まで引き上げる。

取 組 内 容

働き方の改善

テレワーク勤務制度、在宅勤務制度を導入し場所にとられない働き方を整備する。

休み方の改善

年次有給休暇の計画的付与制度を導入し年次有給休暇の取得率向上を講じる。
記念日等年次有給休暇制度、リフレッシュ休暇制度を導入しライフワークバランスの向上を講じる。